

2022 年度
日本周産期・新生児医学会 認定外科医更新申請 告示

2022 年 3 月 15 日

一般社団法人日本周産期・新生児医学会

理事長 中村 友彦

専門医制度委員会 委員長 池田 智明

副委員長 高橋 尚人

奥山 宏臣

一般社団法人日本周産期・新生児医学会認定外科医規定に基づき、日本周産期・新生児医学会認定外科医（以下、認定外科医）の更新申請を下記のように実施する。

2022 年度日本周産期・新生児医学会 認定外科医更新申請
—実施要領—

I. 申請資格

1. 日本国の医師免許（医籍）を有すること
2. 更新申請時に外科サブスペシャリティ領域専門医を有すること
3. 申請時において継続して日本周産期・新生児医学会会員であり、会費を完納していること
4. 本会が認定している施設に勤務していること
※申請する時、本会の認定施設に所属していなくても、直近の認定期間内に新生児外科手術症例 5 例を認定施設で経験していた場合は申請できる。ただし、申請時に所属している施設の上長の署名が必要。
5. 申請時に申請料（3,000 円）を納付していること
6. 直近の認定期間内に新生児外科手術症例 5 例を経験していること。ただし、術者・助手を問わない
7. 認定外科医規定施行細則に規定された学術業績を有していること

II. 申請書類

1. 日本周産期・新生児医学会 認定外科医更新認定申請書

2. 診療実績報告書（新生児外科手術症例 5 例）

申請時には 5 例の新生児外科手術症例の診療実績報告が必要である。ただし、術者・助手を問わない。

3. 取得単位集計表

※送付された参加証は返却しない。

4. 学術集会参加記録簿

5. 学術論文刊行記録簿

6. 医師免許証（医籍）のコピー

7. サブスペシャルティ領域の専門医の認定証のコピー（現在有効）

8. 申請料の振込票のコピー

Ⅲ. 申請料

3,000 円（郵便振替で下記口座へ納入する）

振込の際は、会員番号と氏名を振込み名義の頭に必ず記載すること。

郵便局 振替口座番号 00100-6-704183

口座名称 一般社団法人日本周産期・新生児医学会専門医制度委員会
シヤ) ニホンシユウサンキ シンセイジイガクカイ（全てカタカナ全角）

他の金融機関からの振込

ゆうちょ銀行 ○一九（ゼロイチキユウ）店 当座 0704183

ネットバンキングの場合の口座名称

シヤ) ニホンシユウサンキ シンセイジイガクカイ（全てカタカナ全角）
（誤）シヤ →（正）シヤ

Ⅳ. 申請期間

2022 年 8 月 1 日（月）～ 8 月 31 日（水）（当日消印有効）

※申請期間以外の申請書の提出は受け付けない。

Ⅴ. 申請における注意事項

1. 申請期間内に日本周産期・新生児医学会事務局宛てに簡易書留で送付する。
2. 提出された申請書類に不備、不足等があった場合、受理しないことがある。また、訂正・再提出を求めることもあるが、指定期限内に到着しない時は申請資格を失う。
3. 申請料はいかなる事由があっても返還しない。

4. 申請書類の受理通知は 10 営業日以内にメールで送信する。受理通知が届かない場合は必ず事務局に問合せる。問合せがない場合は受験資格を失うこともある。

VI. 合否決定

申請書類について、専門医認定委員会で協議のうえ合否の決定を行う。

VII. 合格発表

12 月中に学会ホームページの「専門医関連」に会員番号で発表するので確認すること。

VIII. 登録

1. 合格者は登録料 10,000 円を添えて学会に登録を申請する。
2. 学会は、上記登録申請のあった者に対して、学会の認定外科医として登録するとともに認定証を交付する。登録料は「Ⅲ. 申請料」に記載している口座に納入する。

IX. 延長申請

資格更新認定の延長を希望する者は、学会ホームページから「認定外科医資格更新認定延長申請書」をダウンロードし、8 月 31 日(水)[当日消印有効]までに事務局宛てに簡易書留で送付する。

X. その他

告示についての補足や関連情報が学会ホームページの「専門医関連」に掲載されることがあるため、最新情報は学会ホームページで確認すること。

【書類の送付先・問合せ先】

※認定外科医申請に関する問合せはメールで問合せること。原則として電話での問合せには応じない。

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町 2-30 日本周産期・新生児医学会 事務局
E-mail : senmoni@jspnm.org